

教委学第2800号  
令和6年1月10日

石川県教育委員会教育長 様

佐賀県教育委員会教育長

令和6年能登半島地震における被災地域の児童生徒の佐賀県立学校等  
への就学機会の確保について（通知）

このたびの「令和6年能登半島地震」で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。甚大な被害の状況に鑑み、本県教育委員会としても、可能な限りの支援を行いたいと考えています。

については、被災地域の小中学校や高等学校で、保護者等の転居、親族家庭への避難等により佐賀県立学校等への入学又は転入学等を希望する児童生徒がいる場合には、下記のとおり特例的かつ柔軟に取り扱いますので、貴管内の公立学校、市町教育委員会等への周知をお願いします。

なお、本県の市町教育委員会に対しても、小中学生等の就学機会確保のために必要な対応を行うよう要請しています。

#### 記

- 被災地域の高等学校等の生徒が佐賀県立高等学校及び特別支援学校等への転入学を希望される場合は、在籍高等学校等の指導要録の写し等の準備可能な資料により随時転入学の相談に応じ、可能な限り受け入れる。
- 令和6年度佐賀県立高等学校入学者選抜及び転入学試験の選抜手数料等については、別添要領等により減免措置を行う。

---

#### 【問合せ先】

佐賀県教育委員会事務局

○高等学校 : 学校教育課高校教育担当 高山

電話 0952-25-7227 メール gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp

○小・中学校 : 学校教育課義務教育担当 山崎

電話 0952-25-7395 メール gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp

○特別支援学校 : 教育振興課特別支援教育室 河野

電話 0952-25-7475 メール kyouiku-shinkou@pref.saga.lg.jp